

会 議 録

会 議 名	第32期小金井市公民館運営審議会第1回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成25年9月13日（金）午前9時から10時30分		
開 催 場 所	公民館本館学習室A・B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 神島委員 今城委員		
欠 席 委 員	清水委員 立川委員		
事 務 局 員	津幡教育長 西田生涯学習部長 大関公民館長 山崎庶務係長 渡 辺事業係長 大野主査 松本主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 第32期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 自己紹介</p> <p>(3) 委員長・副委員長の互選</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 委員等の選出について</p> <p>(2) 定例会の開催日程について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) (仮称)貫井北町地域センター開館に向けての進捗状況</p> <p>(2) 2013「青少年のための科学の祭典」について</p> <p>(3) 委員部会について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>5 配付資料</p> <p>(1) 第32期公民館委員名簿</p> <p>(2) 承諾書及び口座振込依頼書、連絡網作成用書類</p> <p>(3) 公民館事業の報告・計画</p> <p>(4) 都公連委員部会第4回記録</p> <p>(5) 第18回公民館運営審議会会議録</p> <p>(6) 第31期公民館運営審議会委員活動報告</p> <p>(7) 月刊こうみんかん9月号</p> <p>(8) 平成25年度公民館運営審議会日程、研修等実施予定</p>		

会 議 結 果

1 第32期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

(1) 委嘱状の伝達

大関公民館長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第32期小金井市公民館運営審議会の第1回目の会議に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、会議の委員長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます、公民館長の大関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、次第に従いまして進行させていただきます。

本日は、第1回目の会議となりますので、先ず初めに第32期小金井市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を行いたいと思います。教育長より交付いたしますが、交付に当たっては、席の順番で交付したいと思いますので、教育長がお席まで伺いましたら、お立ちいただきたいと思っております。

なお、任期につきましては、平成25年9月9日から平成26年9月8日までとなっております。

それでは、まず初めに今城徹委員からよろしくお願いいたします。

津幡教育長 今城徹様。第32期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。任期平成25年9月9日から平成27年9月8日まで。平成25年9月9日、小金井市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

大関公民館長 続きまして、小島敬子委員。

津幡教育長 小島敬子様。以下同文ですので省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。(山田健二委員、亘理千鶴子委員、佐々木幸寿委員、神島せつ子委員、藤井哲彦委員、宮澤もと子委員にも同様に委嘱状を交付。なお、立川明委員、清水啓子委員については、本日欠席の旨を説明)

大関公民館長 ありがとうございます。

それでは、事務局の職員をご紹介させていただきます。まず、小金井市教育委員会教育長の津幡でございます。

津幡教育長 津幡です。どうぞよろしくお願いいたします。

大関公民館長 続きまして、生涯学習部長の西田でございます。

西田生涯学習部長 西田でございます。よろしくお願いいたします。

大関公民館長 (続けて、同様に席の順に公民館職員本館山崎庶務係長、渡辺事業係長、本町分館大野主査、貫井南分館松本主査、緑分館若藤主査を紹介。東分館長堀主査が本日欠席である旨を説明。)

以上、公民館職員につきましては、今後もこのメンバーで出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局を代表しまして、津幡教育長よりご挨拶を申し上げます。

津幡教育長 おはようございます。教育長を拝命しております津幡と申します。私も1年半になろうかというところで、本当はあまりよくわからない部分もあるのですが、よろしくお願いいたしたいと思っております。

本日は第32期の公民館運営審議会の初会合ということで、メンバーを拝見いたしますと、引き続きお残りいただいた方が多いということで、事務局サイドも大変安心をしておりますが、ぜひよろしくお願いいたしたいと思っておりますし、新しくお加わりいただいたお2人の委員の方を是非

温かくお迎えいただきながら、チームとしての力を存分に発揮していただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

公民館運営審議会の仕事は、もう私が今から申し上げるよりも、皆様の方がよりよくご理解いただいていると思っておりますが、先に新たに開館いたします貫井北町地域センターの関係で諮問に答えていただきまして、早速それに関する実務も進めさせていただいているところです。公民館運営の主要事項をご審議いただき、館長にご助言いただいたり答申をいただいたりということが主たる任務かと思っております。

全国的に見ましても、公民館の活動についても、今までの流れとは少し違ったものもございます。そういったことも踏まえて、さまざまな広い角度から専門的なご助言をいただくということで、大変短い期間でのご検討をお願いをすることが生じたり、大変ご迷惑をかけることもあるかなと思っておりますが、小金井市の市民の皆さんが公民館を通して、より豊かに市民としての力を発揮できるようなご助言をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

大関公民館長 ありがとうございます。

(2) 自己紹介

大関公民館長 続きまして、各委員の紹介に移りたいと思っております。各委員の皆様には席の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、今城委員からお願いしたいと思います。なお、今城委員は9時半からお隣で校長会が開催されるということで、9時半以降、退席する予定でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

ではお願いします。

今 城 委 員 おはようございます。このたび公民館運営審議会の委員になりました、小金井市立小金井第一小学校長の今城と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本校は今年度140周年を迎えることになりました。市民の皆様方に支えられた学校ということで、また公民館の方にも多々お世話になっているところでございます。任期中、努力いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

小 島 委 員 小島敬子と申します。皆さんとは顔なじみの3期目をやらせていただいております。私は教育・学術・文化団体の推薦で出ておりまして、こがねい子ども遊パーク、こがねい女性ネットワーク、わんぱく夏まつりの会という、女性とか子供たちを主体とした会から出ておりまして、そっちらのほうで尽力できればいいなと思っております。

今度、貫井北町地域センターができますので、そのこととこの審議会がどうかかわっていくのかということもちょっと不安に思いながら、精いっぱい努力したいと思いますのでよろしく願いいたします。

山 田 委 員 山田健二です。よろしく願いいたします。私は、先ほどの小島委員と同じように、教育・学術・文化団体の推薦ということで出ておりまして、野川ほたる村という団体に属しております。主に自然環境についての活動をしております。

前期に引き続いてですので、いろいろと今まで勉強してきたことを生かしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

亘 理 委 員 亘理千鶴子でございます。2期目です。社会福祉協議会から出させて

いただいております。また、月1回、都公連委員部会というところに出させていただきます。また、他市の様子もとてもわかり、勉強になっております。また頑張らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木委員

佐々木と申します。よろしくお願いいたします。東京学芸大のほうから参加させていただきます。もともと私も教育行政ということで、教育委員会制度などの研究をしておりますが、これにかかわらせていただいて、社会教育のほうも少し勉強しながらやっているところでございます。よろしくお願いいたします。

神島委員

神島せつ子と申します。一般公募で3期目に入りました。大したことできないのですが、熱意と創意と誠意をモットーに頑張っていきたいと思っております。思いだけでございますが、一生懸命やりたいと思っております。

教育長さんがおっしゃった、市民の力の発揮できる公民館になれば、私どもも幸いだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤井委員

32期の公運審委員の藤井でございます。今回で3期目になりました。32期の最大のイベントは貫井北センターのオープンです。何とか公運審も助言ができたり、ある意味言いたいことも多いかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

宮澤委員

宮澤もと子と申します。よろしくお願いいたします。一般公募から第2期目、参加させていただくことになりました。

1期目は無我夢中で、2年間があつという間に過ぎてしまいましたので、今年32期はちょっとゆとりを持って、私自身も勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大関公民館長

ありがとうございました。

以上で紹介を終わらせていただきます。

(3) 委員長・副委員長の互選

大関公民館長

それでは、これより議事に移りたいと思っております。

まず初めに、委員長及び副委員長の互選を行いたいと思っております。委員長選出までの間、仮の委員長を私のほうで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただちに議事に入ります。議題は委員長及び副委員長の互選についてでございます。

委員長の互選につきましては、小金井市公民館条例第19条により、委員の互選によって定めるとしております。

選出方法ですが、指名推薦による方法で決めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大関公民館長

ありがとうございます。それでは、どなたかご推薦をいただきたいと思います。

小島委員

大変ご苦労が多かったと思うのですが、本来ねぎらうところなのですが、とてもいい運営をしてくださった佐々木委員に、ぜひもう1期やっていただきたいと思います。

(拍手)

大関公民館長 ただいま、佐々木委員を推薦いただきました。
 それでは、委員長は佐々木委員に決定することにご異議ございませんか。

佐々木委員 済みません、私、大学のほうのいろいろな仕事が重なっていて、今回も本当は委員をやれないのではないかなということやっておりまして、今まで委員長をやってきた経緯もありますので、できるだけ運営には協力していきたいとは思っていますが、できればどなたかほかの方に委員長をやっていただくのがいいのかなと思っています。

現実問題として、ちょっと時間がとれないということになってきていますので、申しわけないのですが。仕事が嫌だということではないんです。この仕事は非常に楽しいですし、皆さんの協力を得て前期をやることができましたので、非常にいい委員会だなと思って、できるならもう1期、やらせていただければやりたいという気持ちもあるのですが、どうしてもちょっと時間がとれないということもありますので、本当に申しわけないのですが、できればどなたか別の方にやっていただければと思っていますところ。済みません。

大関公民館長 ということなのですが。前回もそのようなお話で、佐々木先生のお時間になるべく合わせて。

佐々木委員 いえ、もう1日に会議も幾つも重なって、頭の切りかえがもう、スイッチの入れかえもできないような状況になってきて、私自身の健康状況が、正直なところもう本当に寝る時間がなくなってきているということもありますので、本当に申しわけないのですけれど。

大関公民館長 これから、副委員長が決まるわけで、副委員長が補佐するという立場ですので、例えば先生が出られないときは、当然、副委員長に補佐していただく形で。

佐々木委員 いやいや、本当に、仕事が積み重なってございまして。一応、本務があつての私ということがありますので、本当に申しわけないのですが。

できることは私もやっていきたいと思ひますし、いい方向に行くように全力を尽くしたいと思ひます。私が今まで拝見して、どなたがやられても委員長として立派に務めていただけるものと確信してございまして、会議の時間というよりも、この運営委員会の顔として引っ張っていただける方というのは、本当に人格的に皆さんすぐれていると思ひますので、やっていただけるのではないかなと思ひてございまして。

大関公民館長 わかりました。では、ご本人からのそういったお話を酌んで、他にご推薦をお願いします。

山田委員 それでは、佐々木先生の健康も心配なので、前期にサブをやっていた藤井委員が、市民検討委員会も三者合同会議の小委員会も出席されてますし、科学の祭典の準備もご存知ですし、経験が豊富でいらっしゃるんで、藤井委員が委員長になられて、また副委員長は、私は佐々木先生にお願いしたいと思ひますが。

大関公民館長 ただいま、藤井委員を推薦いただきました。
 藤井委員はよろしいでしょうか。

藤井委員 まあ、今、佐々木先生にああいうせりふを聞かされたら、難しい問題なのですが、変な話、私が副委員長をできたのも、最後のバックに委員長が見えたので、対外的な会合などでもある意味言いたいこともしゃべってきたのですが。

私の立場から言えば、月1回の約2時間弱の会合の中で委員長を務めていただいて、対外的な会合とか何とかはこのメンバー全員である意味カバーということもあれなのですが、できれば私自身もいいなと思っています。もう1回、月1回の先生の時間、1時間半だけもらえませんか。

佐々木委員 結構、その1時間半だけのようにも見えるのですが、私なりに一応、頭の中でいろいろ整理したり考えたりという、あまり失礼のないようにとかいろいろ考えて、学内でもいろいろな委員長とかをやっている、そういう会議の前の段取りというか、イメージトレーニングしながらやっているところもあるものですから、心のスイッチの入れかえがなかなか難しいというようなどころがありますので、できれば他の委員の方にお問い合わせできればと思っておりますが、いかがでしょうか。済みません。

大関公民館長 佐々木先生のご都合やご健康の状態もありますので。

神島委員 意見です。先生がそうおっしゃって、お体を悪くしてはいけないのと、やはりお仕事が一番大事でございますので、藤井委員にお願いして、サブというか、先生に携わっていただきながら調和よくやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

大関公民館長 それでは、委員長は藤井委員に決定することにご異議ございませんか。
(拍手)

大関公民館長 ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

それでは藤井委員、委員長席までお願いします。

委員長が決まりましたので、簡単にご挨拶をいただきまして、議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

藤井委員長 全員の推薦を受けて、32期の委員長を何とか、前期の佐々木委員をモデル、お手本として2年間やっていきたいと、今思いました。

簡単な挨拶と言われても困るのですが、さっきも言いましたように、32期の最大の目標というかイベントは北センターです。これが、僕らが考えた答申のとおりに進んでいくのか、どこかでその路線がポイントの切りかえを間違った方向に進まないか、この辺もある意味チェックできるのは公運審会議ではないかと思っております。

NPOの方々も運営には鋭意努力されているでしょうけれど、この辺は同じ市民として、何とか両方ともがうまく転がるようなことを考えながら、32期を務めたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いいいたします。

(拍手)

藤井委員長 副委員長は、先ほどの流れの中で、佐々木先生にやっていただけということで、私も心の拠りどころがありますので、先生、ひとつよろしくお願いいいたします。

佐々木副委員長 こちらこそ、よろしくお願いいいたします。

(拍手)

藤井委員長 皆さんの拍手をもって、第32期、頑張っていきたいと思っております。

藤井委員長 それでは、本来の32期の公運審の会議を進めたいと思っております。最初に、館長のほうからお願いします。

大関公民館長 それでは、議事に入る前に配付資料の確認をお願いいたします。

まず、事前に配付させていただきました資料として、第32期公民館

運営審議会委員名簿、承諾書及び口座振替依頼書、連絡網作成用書類、小金井市公民館事業の報告及び計画、東京都公民館連絡協議会委員部会第4回記録、第31期の第18回公民館運営審議会会議録、第31期公民館運営審議会委員活動報告、月刊こうみんかん9月号、平成25年度公民館運営審議会等日程案、でございます。

また、本日配付しております資料は、トリターマ第22号。それから、新たな委員のお2人に、平成24年度版小金井市の教育の冊子及び平成24年度事業のまとめの冊子をお渡ししております。

配付資料は以上ですが、ご確認をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

藤井委員長
山崎庶務係長

その前に、配付資料の中で、連絡網作成用書類というのはどれですか。それにつきましては、前期から継続の8人の方のご連絡先はそのまま使わせていただく予定でしたので、新規のお2人の方にのみ配付させていただきました。

藤井委員長
宮澤委員

ということで、皆さん、よろしいですか。

一つ、その連絡のところでよろしいでしょうか。去年ファックスが入りましたので、ファックス番号の追加をお願いいたします。電話番号と一緒にございます。

山崎庶務係長

はい、承知いたしました。

2 協議事項

(1) 委員等の選出について

藤井委員長

それでは、協議事項に入ります。

委員等の選出ということですが、これも32期の方の自己紹介の際に亘理委員からご紹介があったのですが、31期に連続して各委員会等に出席をお願いするという形

で決めたいと思うのですが。32期にやってあげるよという方が見えればそれでもいいのですが、ご異議等ございませんか。きょうは立川さんが見えていないのですが。

(「異議なし」の声あり)

藤井委員長

よろしいですか。ではそういう形で、前期に続いて今期も各部会等、よろしくをお願いいたします。

(2) 定例会の開催日程について

藤井委員長

定例会の開催日程について、事務局からお願いします。

山崎庶務係長

公民館運営審議会日程案を、9月6日現在で配付させていただいています。前期31期の委員の方にお配りした最新の日程と変更及び加筆された点のみご説明いたします。

平成26年3月の定例会ですが、同時時間帯に教育委員会が開催となりましたので、午前中に変更させていただいております。ご了解いただきたいと思います。

次に日程に★印のある平成25年11月の定例会ですが、今年は生涯学習課の担当で11月20日(水)午前9時半から第二庁舎会議室での開催有となりました。社会教育委員と図書館協議会委員との三者合同会議となっております。定例会と同様に位置づけておりますので、報州の支払いのある会議となります。

あと、例年とは異なる点ですが、関東甲信越静公民館研究大会が今年度につきましては新しい期の方ではなくて前期の方の日程に組み込まれておりましたので、今回、それについてのご案内はございません。

今後、調整等がございましたら随時ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

藤井委員長
神島委員

日程等について、何かご質問などはありませんか。

ちょっと質問ですが、10月25日の金曜日と表示されておりますが、社協のバザーと重なっていませんか。大丈夫ですか。

山崎庶務係長

バザーと重なってしまったためにこの会議室に変更となっております。

神島委員
山崎庶務係長

値段つけの日ですよ。

済みません。神島さんのご都合が悪くなってしまうかもしれないのですが。

藤井委員長

日程等はこれで99%以上の確率で進むとは思いますが、手帳のほうにどうぞ記入をお願いしたいと思います。

では、日程についてはこれで終わります。

3 報告事項

(1) (仮称) 貫井北町地域センター開館に向けての進捗状況

藤井委員長

次に報告事項に進めていきたいと思っております。

まず、北センター開館についての進捗状況について。館長さん、お願いします。

大関公民館長

それでは、(仮称)貫井北町地域センターの進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

平成25年7月26日に開催されました前期の公民館運営審議会において答申をいただきました後の進捗状況につきましてご報告をさせていただきますが、同日に臨時教育委員会が開催されまして、ここでは答申の報告および市の考え方をご説明させていただきました。また、議案としまして、(仮称)貫井北町地域センターの運営についてということで、NPO法人設立を支援して事業委託する旨のご議決をいただきました。

その後、理事者協議を行いまして、最終的に市の方針を決定いたしましたのでご報告をさせていただきます。

そして、7月30日には、公民館において午後2時と7時からの2回、また図書館においては午後4時から、(仮称)貫井北町地域センターにおける市の運営方針等についての利用者説明会を開催しました。

そして、8月3日は、NPO設立発起人委員会を開催し、多くの市民や市民団体等にご参加をいただきました。

また、8月10日は、NPO設立総会を開催しまして、最終的に55名の方にご賛同をいただきまして正会員に入会していただき、そのうち24名の方に理事を務めていただくことになりましたので、ご報告いたします。

なお、8月12日には、決まりました理事長からの依頼に基づきまして、東京都へNPO設立認証申請を行いまして、受理をしていただいておりますので、こちらもおわせてご報告をさせていただきます。

今後につきましては、このNPO法人は、行政主導で立ち上げており

ますことから、一定の責任がありますので、これまで同様、支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

藤井委員長

先月にばたばたと、日程的にはスケジュールどおり進んでいったのですが、これは別に委員長として聞くわけではないのですが、法人の名前が図書館・公民館になっていますよね。あれは理事会などは全員が図書館も公民館についても話し合おうというふうに理解していいわけですか。それとも図書館部とか公民館部というふうに、今後分かれる可能性もあるのですか。まだわかりませんか。

大関公民館長

一応は、1つのNPOでありますので、今後その中身についての検討とかは、分かれるということは恐らくはないと思います。ただ、当然ながら、NPOの職員については、公民館と図書館で分かれて、なおかつ、事務局というのもつくられて、そこら辺は、職員の中では分かれていると思います。理事会としては当然ながら一緒に、センター1つを運営していくという話になると思われま。

藤井委員長

なるほどね。わかりました。

正式の名称をもう一度お願いします。NPO法人。

大関公民館長

「市民の図書館・公民館・こがねい」です。

藤井委員長

それで、理事会などは両方とも協議というか、話し合いをしましょうと。一般職員を募集するときに、図書館の方と公民館の方が分かれて、その両方ともに事務局長さんも出るというイメージでいいわけですね。

大関公民館長

そうです。

藤井委員長

それで、今後運営していく中で、あそこの、下世話に言えばトップの方はどちらの事務局長になるのですか。例えば防火責任者とか、災害時に指揮をする人とかはどんなイメージですか。

大関公民館長

職員の中では恐らく事務局長になると思います。公民館も一応、行政のほうでちょっと提案させていただいたのは、公民館の貫井北分館長、図書館で言えば分室長、事務局長というのがいて、その下に、図書館と公民館のほうには副分室長、副分館長というのも一応提案はさせていただいて、いわゆる責任者というのは6名ほど考えております。その方々もゆくゆくは理事会に加わっていただいて、一緒に運営していただくといい形になると思いますが、そのトップとなるのはやはり、その6人の中では事務局長なのかなとは考えております。

藤井委員長

そうすると、図書館の事務局長さん、公民館の事務局長さんがいて、その上にまた事務局長さんが見えるというようなイメージですか。

大関公民館長

そうです。事務局長というか分館長、分室長、事務局長です。

藤井委員長

事務局長さんが公民館も図書館もひっくるめた、あの建物全体の、ある言葉で言えば統括責任者的なというふうに考えていいのですか。

大関公民館長

そういうイメージです。

藤井委員長

そうですか。この辺、皆さん、そういう理解でよろしいですか。

現在はそのようなイメージで認識していただければと思います。

神島委員

確認が一つあります。私、この8月の総会に全部出ていたんです。聞いていたのですが、現在の理事の中から6名出すというふうに記憶しているのですが、それはないということですか。

大関公民館長

現在の中からではなくて、今後、職員が決まって、先ほど言いました6名、事務局長、分館長、副分館長、分室長、副分室長が2人いるので

すが、その6人の方が理事になっていただいて、合計で30名ということで、定款も30名ということで変更したと思います。この間の総会において。

神島委員
大関公民館長
津幡教育長

だから24名だったんですね。
そうです。

ちょっとよろしいですか。今の件は、ご存じのようにNPOは独立団体ですので、役所のほうで「こういう形でどうか」という考えをご提起申し上げているということで、決めるのはNPOでございますので、そういう意味で、この情報もまだNPOのほうに必ずしも周知していない状況でございますので、そういう意味で、これからだと思います。

藤井委員長

わかりました。このメンバーにも理事の方が見えるので、そういうことなので、ある程度オープンにできるまではここだけの話にしておいてください。そういうことですね。

津幡教育長
藤井委員長
佐々木副委員長

ええ、そういうことです。

あと、何かご質問はありませんか。

NPOが今どういうふうになっているかというのは、我々の最大の関心事です。適正に運営されるかという点では。そういう意味では、NPOの委員になられている方はその情報がある程度いただけるのだけれど、そうではない方は情報がない。この間、私は藤井さんからちょっと情報提供をいただいて、ある程度は入っているのですが、そういうこともあるので、我々とは違う独立した団体ではあるけれど、非常に重要なNPOというのは役割を担うので、できればそういう資料を、我々もいただけるものであればいただければ、議論に入っていけるのかなという気持ちもしておりますので、いただける範囲内で、「これはちょっと出せない」とかいうのは構わないですが、これは一般の委員に配ってもいいのではないかといわれるものは我々にもいただければ、今後NPOの進める方向とかも少し頭に入れられるのかなと思います。できればなど。

藤井委員長

今オープンにされているのは定款ですよ。あれはオープンでしょう。それと、今後のスケジュールというのが出ていましたね。あれは公開ですか。

大関公民館長

公開です。ただ、先ほど教育長も言いましたように、あくまでも今、行政としては、支援はしていますが別団体という考えで、そういった資料についても公開できる範囲で、私のほうで公民館運営審議会の会議にご提示させていただけるものについてはお配りしようかなと、お断りをして、できる範囲でやりたいと思います。

今、スケジュールやそういった部分について、実際に今、まだ伺っておりませんので、あくまでも向こうの資料になってきておりますので、それはちょっとお伺いして、もし情報として必要ならば、お断りした上でお配りさせていただきます。

藤井委員長
亘理委員
藤井委員長
亘理委員
藤井委員長
大関公民館長
藤井委員長

はい。現在、このメンバーで4人出ているわけですよ、理事会に。

監事としてね。正会員さんであって、理事ではありません。

監事でも会議には出られるんでしょう。理事会には。

はい。ですが1人なんです。

書類などは当然入るわけですよ。

もらえます。監事さんですから。

定款とかスケジュール表とかね。そうすると、山田委員は定款もスケ

ジュールももらっていないですね。それから、今日は欠席されている方々も多分ないと思いますので、できたら定款と今後のスケジュールは、公運審のメンバーの方々に配っていただければいいのではないかなと私は思うのですが。

大関公民館長
藤井委員長

NPOのほうに確認してみます。

ええ。確認してみてください。お願いします。

これから公運審の会議、ある程度NPOの進捗状況なり途中経過が大きな話題となりますので、理事会の中で活動されている委員の方はいいいのですが、そうではない方も、ある意味では同等のレベルというか、その辺までは、知識だけは持っていたいと思いますので。

亘理委員
西田生涯学習部長

亘理です。きのう決定したことはお話ししてもよろしいのでしょうか。

確認しないとだめですね。同じ中だったらいいのですけれども。別団体、市が持っている委員会とかだったら構わないのだろうと思うのですが、別団体ですので、確認してから、次回に報告ができるものが報告ということになるのかなと思うのですが。

大関公民館長
西田生涯学習部長

ただ、差し支えない部分で、亘理さんのほうで、どうですかね。

ただ、ここはもう公の場だから。公の場として提供するのだから、やはりきちんとやらないと。

津幡教育長
西田生涯学習部長

NPOのほうで確認された事項についてご報告いただくという。

今後はこうしますよと、NPOに言っておけばいいんですよ。

済みません、生涯学習部長です。今、公運審のほうに、亘理委員が監事として理事会などに出席しているのですが、そこで話し合われたことを公運審の中で発表しますよということを宣言されていないのです。状況として。ですから、NPOはそのことを関知していないという形になりますので、その状態でここでしゃべってしまうのは、ちょっと別団体同士ということになりますので。形上は。あまりよろしいことではないし、今後信頼関係を持ってやっていかなければいけないということも考えますと、通すべき筋はやはり通してから話したほうがいいと思います。

藤井委員長

わかりました。では、その会というのは毎月1回ぐらいで、今後はあるのですか。

亘理委員
藤井委員長

ええ。あと3カ月で6回ぐらいという。

そうですか。では、次の会合のときに、今、部長がおっしゃったようなニュアンスで、そのときに確認してください。

亘理委員
西田生涯学習部長

私は発言権がないので。

だから、理事長あたりと相談していただいて。あと、行政のほうもその辺については協力すると思いますので。

藤井委員長
亘理委員
藤井委員長

では、その辺、お手数をおかけしますが。

はい。できるだけお知らせしたいと思います。

そうしていかないと、何のための公運審かなという方も中にはいると思います。途中経緯は別にいいと思うのですが、こう決まったよという情報だけは、僕らもやはり知って、公運審の場で発言していきたいなと思いますので。

佐々木副委員長

NPOの運営に公運審の意見も反映させていくというのは、答申のときにも入れていますので、どういうふうな手続で我々の意見を反映させていくのかということも。別団体だから、基本的にあちらも政策形成中

にいろいろ情報が外に漏れてはまずいということもあるでしょうが、ある程度の意見が出てきたり、またその意見をつくる最中でも、我々もある程度、こういった形で運営してほしいというふうな意見は当然言っているいいような気がしますので、その辺のルールというか、そういうのもつくっていかなければならないのかなという気がします。

でない、亘理さんのほうも、これは出してはまずいのかなとか思いながらやられても何なので、こういうふうな感じでやりませんか、一旦ルールを。いちいちそういうお伺いを立てながら、毎回情報を出すのではちょっと難しいと思うので、会議で決まったことについてはお知らせしていいですかとか、そういったことを確認して、情報提供の仕方とか、そういうルールづくりもやっていけばいいのかなと。

藤井委員長

そうですね。

神島委員

でも、亘理委員は監事さんですよ。そうすると、仕事柄、監事役というのはどうですかね、その辺、任務をわきまえていただく必要がでてこないでしょうか。

亘理委員

はい。ですから、他の方が監事に入っていただければよかったです、

西田生涯学習部長

亘理委員のほうから説明していただくより、行政のほうから説明をしたほうがいいと思います。

監事という立場ではお話しにくいと思いますので。一応、理事会を監査するお立場なわけなんです。ですから、役割としては理事会とは一線を画した形で亘理委員は参加されていますので、それを理事会のことをあまりここで、亘理委員の、NPOの中の立場としてしゃべってしまうと、あまりおもしろくないことが起こってしまうかもしれません。可能性として。そうなりますと、やはり行政のほうで一定整理をさせていただいて、館長なりから報告をするという形のほうが、むしろいいかもしれないです。

藤井委員長

そのほうが質疑応答もできますものね。

西田生涯学習部長

そうですね。亘理委員も、質疑応答と言われると、多分もうできなくなってしまうと思いますので。

藤井委員長

できることとできないことが出てくると思います。

大関公民館長

一応、発言権はなくて、オブザーバーできのうも出ている形なんです。ですので、会話に加われないものですから、今、部長がおっしゃったように私のほうから、情報提供できるものをちょっとNPOと調整をして、今後行っていきたいと思います。

藤井委員長

そうですね。そのほうが皆さん方も納得していただけるのではないのでしょうか。

西田生涯学習部長

あと、もう1つ補足なのですが、NPOに我々行政も、実は要請があるときだけ出るという形になっているのです。やはりその辺は、向こうもあまり行政に毎回こう、やられているといろいろ不都合なところもあるのかもしれないです。

ですから、その辺のところ、ただ、理事会でどういうことがありましたかというのは聞けるだろうと思いますので、討議過程はともかくとして、決まったことみたいなことは当然、館長などが確認してお伝えすることはできると思います。了解を得られれば。

ただ、質疑応答でどんな意見が出たかとかいうことになる、それは

NPOの情報ですので、出せる範囲でしか出せないという形になろうかと思えます。

藤井委員長

そのあたりは館長がひとり言で。僕らは聞いていませんという形にしておけばいいんだから。

西田生涯学習部長

ですから、理事会も、行政が出るものと出ないものがあると思えますので、その辺はご了解いただければと思えます。

藤井委員長

そうですね。じゃあ、今後、今の討論の中で、一定のルールをつかって、途中経緯は別にして、館長は、こう決まりましたとかいうまあ、そのとき難しいのは、こんな意見がありましたとかあんな意見がありましたというのを本来は聞きたい。だけど、それはおさめてもらって、結果会で話をしましょうか。どうですか。それで了解ですか。

じゃあ、NPOについては、今後ともいろいろなことが出てくるとは思うのですが、来年までの公運審では大きな議題になるかと思うので、全員で館長に質問を出すなり、いろいろなことで今後も続けていきたいと思えます。

津幡教育長

済みません、途中でですがここで失礼します。

(教育長 退室)

委員長他全員

どうもありがとうございました。

(2) 2013 「青少年のための科学の祭典」について

藤井委員長

次の事項で、これは山田委員から、今までの総括という形でやっていただけますか。

山田委員

その後、9月9日付で、「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井ご出展のお礼ということで、実行委員長の長谷川正さんのほうからお礼の挨拶が来ております。その中で、来場者も運営法を理解して協力してくださるようになりましたということが書いてあります。どこのブースが今すいているからこっちへ行こう、とかいうふうに、すいているところから行くとか、いろいろ協力してくれるようになったというお話です。

それから、今年は、小中学生の作品展示でも多くの方が来られ、時間をかけて熱心に作品を見てくださり、会場に人が絶えることがありませんでした。それから、作品のレベルは昨年あたりから急激に上がってきています。この科学の祭典を続けてきたことが、学校教育を支援し、地域の教育力を向上させるのに大きく貢献していることを示す証拠の一つかと思えます、ということで、これも毎年出展内容を工夫されて、子供たちの興味・関心を高めてくださっている皆様のおかげと感謝申し上げます、というふうにお礼が来ています。

それから、当日、終わった後で反省会がありまして、出たことですが、細かいごみが出るので掃除道具があったほうが良いと。これは去年も出たのですが、掃除道具は各団体で用意してくださいと。要するに、学校の掃除は業者に任せているので、学校には掃除道具はないと。

あと、お弁当の件で、食べたあとの弁当の空容器ぐらひは業者に引き取ってもらったらいいのではないかとの提案がありました。今日は、お弁当の手配をしてくださった商工会の関係の立川委員が欠席なので、詳細をお聞きできないのですが、事務局は、「業者に確認してみても、後は、できる業者に注文するなどを検討する」ということでした。

それから、小金井市としてはごみ問題というのが非常に大きな問題なので、小金井市の方針としては、ごみは持ち帰るということで、小金井市のごみ問題も理解してほしいというご意見もありました。

それから、会場で使うものを宅配で送りつけるという意味で、宅配を受け付けてほしいという要望があったのですが、事務局は3名、学校の事務人数も少ないなどで難しいということでした。事務局の3名というのはソロプチの方がやられていて、ソロプチも高齢化してボランティアも追いつかなくて結構大変だという話でした。

それから、生徒のボランティアに関しては、今年は中学生が少なかったのですが、多摩科学技術高校の1年生が210名来ていただきました。公運審のブースには二中の生徒さんが1名と、高校のほうからは3名来ていただきました。

それから、いつも話題になる安全委員のほうから、17名で安全委員として回っているのですが、今年は大きな事故はなかったということです。気づかれないほどのちょっとしたけがぐらいはあったけれど、発表するほどの大きな事故はなかったということです。

それから、刃物と尖ったものの使用についてです。工作をさせる場合はさみとかきり、これを机に出しっ放しにしているところがあったとか、はさみ、きりを小さい子供に使わせているとかいうことで、来年は刃物を使う注意を添付して出展者をお願いするということを検討するということでしたが、あんまり刃物を使わないと工作もできなくなるという感じはあります。

それからもう1つ、ベビーカーが多くて入り切らなくなったり、畳んでおいても子供たちが走り回って当たるなどして危ないので、検討する必要があるというようなお話でした。

それから、来場者ですが、去年は8,095名です。ことしは8,340名ということで、ふえているということです。ブースの数は、多分、去年とことしはほぼ同じだと思います。去年が108、ことしが109ということです。

それから、ちょっと感想ですが、来場者の子供たちの年齢が低年齢化しているような気がして。ことしは幼児の方が多かったような気がします。

以上です。皆さん、何か感想があれば。

藤井委員長

それは私達委員のブースだけですか。

山田委員

いやいや、全体的に。

小島委員

低年齢化していますね。

藤井委員長

では、参加された方々で、感想だとか、ここのところをこうしたらいいのではないかというような、もしご意見がありましたらどうぞ。自由にお願ひできますか。

小島委員

一ついいですか。今、読んでいただいた中に、はさみとかを使わない方向らしいのですが、それだと本当に何もできなくなってしまうので。

ことしは事故ゼロなんですよ。

山田委員

ええ、ゼロというか、発表するほどのものは無かったということです。

小島委員

それはぜひ、次の計画を立てるときに。はさみを使わないでというのは難しくなるので。

藤井委員長

小刀はわかるけどね。カッターとか。

山田委員	使わないというか、事務局の安全委員のほうで注意を考えて、来年はそれを配布しようかと。
小島委員	注意を万全にして使うということですね。
山田委員	そうですね。
藤井委員長	だから、使ったらいけないということわけではないのね。
山田委員	ではないと思います。
藤井委員長	そうですね。
山田委員	ただ、「小さい子に使わせている」という発言がありましたので、どのくらい小さい子はだめなのか、どのくらいの子供からいいのかということはあるようです。
藤井委員長	だって、その過程で、もし、小さい子にも使わせたらそれでいいわけですからね。大変だな。
小島委員	そうですね。私たちのブースにもかなり小さい子が来ていたのですが、はさみは、おぼつかない手ではあるのですが、手を切らないように、上手に切っていました。
宮澤委員	そうですね。親御さんにちょっと確認してから使っていただきました。
小島委員	私たちの場合は。そう、お母さんとかが横にいたので、「はさみ、よろしいですか」という形で。
宮澤委員	そうすると、大体の方が「お願いします」とか、「自分でやらせてください」というお答えでした。
藤井委員長	低年齢化になればそういう問題も発生しますよね。 だけど、この大タイトルの青少年というのは難しいね。どこまで。 あとはどうですか。
宮澤委員	宮澤です。お礼です。本町分館、モップをお借りいたしまして。安全委員会から滑るという注意を受けてしまったのです。それで、モップを使っていたからさほどでもなかったのですが、きれいなものをお借りして、使い過ぎてちょっと汚くしてしまっただけ申しわけありませんでした。でも、大変助かりましたので。ありがとうございました。
小島委員	去年は火責めで、ことしは水責めだったものですから。好評でした。
藤井委員長	じゃあ、先生、もし何かあれば。
佐々木副委員長	私のほうは、山田さんとかにかなり指導していただいて、助かったなということです。藤井さんにもいつも掲示のほうは頑張らせていただいて。
神島委員	よろしいですか。私はお手伝いができなくてごめんなさい。それで、当日は三宅のほうから申し上げましたとおり、剣道の子供たちが参りましたので、親善試合を第一中学校の体育館で行って参りました。 それで、懇親会だけ私は出させていただいたのですが、ずっと亘理さん、当初のにぎやかさがなくて、3分の1か4分の1ぐらいの人数しかいなかったんで、ちょっと寂しい懇親会だったのですが、多少疲れも皆さんあって、お出ましになれないと思ったのです。あれは、関係者だけが、また別な日にでも催すほうが有効かなというようなことを感じながら、私は早々に引き揚げてまいりましたが、報告でございます。
藤井委員長	わかりました。
大関公民館長	館長のほうで何か感想はないですか。これはラフな発言ですから。 私も行かせていただいて、ちょうど私の子供も小さいものですから、すごく楽しみにしていて、去年も行かせていただいたのですがすごく喜んでいました。うちのブースではないのですが、違うところで、かざす

ときれいな光を映し出す四角いものをつくって、すごく喜んでいて、毎年こういった科学の祭典というのは、すごくいいなというふうには思っています。

藤井委員長
渡辺事業係長

渡辺さんも何かありますか。

藤井委員のほうに、公民館の講座のご案内を去年もつくっていただいたのですが、今年また、新しいものをつくっていただきました。講座に今年こられた方で、きっかけはとお聞きしているのですが、実は科学の祭典で、こういうのがあるのを初めて知ったという方がいらっしやあって、ああ、見ていてくれたんだなと思って、また今年度も、ちょっと効果がこれから楽しみなのですが。やはり見てくれている人がいるというのでうれしかったです。ありがとうございました。

宮澤委員

それから、ポスターの中に、今年は分館の講座名と、あと電話番号が入っていたんです。すごく、去年、私の作文にも書かせていただいたのですが、それはすぐに参考になっていまして。ありがとうございました。

藤井委員長

では、科学の祭典はこの辺でよろしいですか。

(3) 委員部会について

藤井委員長

次に委員部会というのは。お願いします。

亘理委員

亘理です。8月24日、土曜日、10時から、田無公民館で第1回研修会が行われまして、小金井市から宮澤委員、山田委員、長堀さんもご出席いただきましてありがとうございました。

日体大の教授の上田先生の、この方は西東京市公運審の委員でもいらっしやいますが、「災害時における公民館の役割と課題」、副題としまして「地域に根差した運営を基本にした運営に立ち返る」。

先生は副題のほうに力を入れるということでしたが、そのとおりで、今までとちょっと視点が違いまして、先生はいまだに継続して被災地に行っていっしやあって、そこから見えて、行っているからこそ見えてきたものということで、トリターマにも書かせていただいたのですが、公運審委員は災害時に、じゃあ何をするのか。何も期待されていないし、何もなくていいというようなお話であったり、確かに全避難所中30%の避難所にはなったけれど、公民館というのは果たして大きな役割は果たしたのだろうかとか、結局おっしゃりたいことは、地域に根差していない公民館は災害時には何の役にも立っていないということをおっしゃっていた。やはり地域に根差していくということが非常に大事だということをおっしゃっておりました。

その点でいえば、私もここに書かせていただいたのですが、じゃあ私たち公運審委員というのはどうしたらいいのかということ、やはり日ごろから地域とかかわっていく、もちろんそれはそうですが、公民館の運営にかかわっていくことが大事だと最後におっしゃいましたので、ああ、公民館の運営にかかわっていくことは、ここでも書かせていただいたのですが、平成25年4月開所と書いておりますが、失礼しました、26年ですが、今度NPO法人が立ち上げられて、このような形で運営していくことになっていることが、携わっていく一つなのかなというふうにご感想を持ちました。

それから、第2回目のことも。第2回目は決まっております。きのう

決まりました。12月1日、日曜日、1時半からですので、ぜひ皆様、お時間をあけていただきたいと思います。

こちらは、福生市に、公民館のことなら何でも、どこからでもお答えできるという、伊藤先生という方がいらっしゃるそうで、その方にお話をいただきます。こういう視点でお話しいただくのです。公民館の今日的課題。公民館は本当に必要か。公民館は誰にとって必要か。そういう視点でお話しいただくということで、きのうの時点では決まっております。

また、3回目といたしまして、2月か3月になるようですが、首都大学東京の荒井先生にもう一度財政のことについてお話しいただく予定です。日曜日の午後というように、一応決めております。

以上です。

藤井委員長
亘理委員

12月1日はどこで何時ですか。

柳沢公民館です。西東京市の柳沢という駅で、駅前なのです。本当に便利なところですので、ぜひお出かけください。

藤井委員長
亘理委員

13時から。

1時半です。また正式なものが出ると思います。きのう決まったばかりですので。

藤井委員長

はい。こういうふうな、僕らが議題にしていけないような、ある意味したくてもできないような議題が結構出ていますので、皆様方の参加をお願いしたいと思います。都合がつけばですね。

亘理委員
藤井委員長

はい。よろしくお願いします。

宮澤委員

ありがとうございました。

宮澤です。ちょっと質問です。この公運審の1回目に参加させていただいて、上田先生の話の中で、ちょっと一つ、私すごく興味があったのは、講座ですね、災害とか何かに向けての講座はありますが、その後に災害があったときのごたごたがありますよね。そういう講座とかはないし、やはり経験はアウトドアをされた方が発揮するということがあったので、そこのところのお話がすごく興味深かったのですが、いかがでしょうか。やはり講座としては、災害に向けてはいっぱいあるのですが、災害が起きてしまった場合、公民館の中とかそういうときに、今は火を持たない子がいるとか、食べていくために大変なんですよ。そこに興味がすごくありました。

亘理委員

結局、リーダー、人だというお話でしたね。リーダーになる方次第だというようなお話でしたね。

宮澤委員

そうですね。そこにすごく興味が。だから、これからの講座とか何か、そういうのができたらいいかなと思いました。

亘理委員
山田委員

山田さん、いかがでしょうか。

今のお話ですが、お話の後の質問の時間に、避難所運営をどうしたらよいかというような質問が出て、避難所運営学みたいな学問があるのかと質問をした人がいました。

その方は、石巻のほうを見に行かれて、避難所になったお寺の例を挙げられました。そのお寺では和尚さんが結構リーダーシップを発揮して、それぞれの皆さんの役割を決めたり、60キロの米をみんなで分け合って食べたとか、そういうお話でした。土足で上がる人を叱ったりというような、お寺の例です。その一方ではひどいところもあったという

ことで、いろいろな人が来るわけですからマナーが大切ということで、そこで、今回の講師の上田先生が、避難所のリーダーになりそうな人というのを見て歩いたら、60年代の学校の先生という方がリーダーになりそうな要素を持っているというか、人が多かったという話でした。今の先生ではなくて60年代の学校の先生というのが、そういうリーダーになるような教育というか、そういうのを受けてきたのかなど。

今の話とは別に、今回、災害時における公民館の役割ということで、今までいっぱい聞いているからと思っていたのですが、西東京市ということで、前にも研修のときに西東京市の職員の方がお話をされて、今言った柳沢公民館かな、帰宅困難者を泊めたという話があったので、それで興味を持って行ったのですが、先ほど亘理委員がおっしゃったように、違う視点でお話をしていたということがよかったと思います。

その中で、公民館類似施設というのが出てきまして、社会教育法の第42条にあるのだそうですが、ちょっと今日、出がけに社会教育法第42条を調べようと思ったのですが、時間が無くて見てきませんでした、そこら辺が何かあまり深められていなくて、公民館を持っていない都市、公民館類似施設があるような市も都公連に参加できれば、幅広い組織がつくっていけるというような、上田先生のお話でした。こういうものも含めて、今後の都公連とか公民館のあり方として考えていければと思っているというようなお話があって、その公民館類似施設というのが地域に根差していて、それが公民館とのかけ橋になるのではないかとというようなことで、大変参考になりました。

以上です。

藤井委員長

確かに、大きな意味での今後の公民館だとか、今おっしゃった、ああいう災害の講座とか、何となく開けるようで、多分、各分館にしてみたら開きにくい講座ですよ、これ。誰にしゃべってもらうのかとか。座学とかはいろいろなところでできても、そういう座学よりも、やはり現場を見た方が講師としてしゃべってもらうというのは、災害を経験していないところの公民館から見たら、ある意味ではやりやすい講座だし、ある意味やりにくい講座だし。

どこかの分館で、うちでやるよというようなところが出てきたらおもしろいものかなとも思うのですが。

ちょっと時間が迫っていますが、はい、どうぞ。

亘理委員

済みません、きょうのこの運営委員会の記録は私が打ったものなのですが、ミスが多くお恥ずかしい限りです。上から、最初のほうの東村山市の「市」が。「市」にさせていただきたいことと、それから、12月1日の予定、「日曜日」に変えてください。お願いします。

藤井委員長

これですね。はい。

(4) 公民館事業の報告について

藤井委員長

では進めます。あと、公民館事業の報告でお願いしたいと思います。

渡辺事業係長

はい。事業係の渡辺です。お配りした資料の中の、第32期第1回公運審公民館事業の報告というものをごらんいただければと思います。これまでどおり、審議事項が非常に多いということがありまして、こういった形の資料での定型的な形での報告にかえさせていただいております。なお、いろいろご指摘をいただきたいところや、通常以外で問

題点が起きたときとか、そういった場合にはこれまでどおりお時間をいただいで、問題を提起させていただくことがございますので、その節はよろしく願いいたします。

藤井委員長

ではそういうパターンで、今後とも進めていきたいと思ひます。どうぞ。

亘理委員

本当に基本的なことなのですが、この貫井南分館のフォークサウンドにしても植物観察にしても、個人で行うと非常な経費がかかるものなのですが、これは無料で行われているものなのですか。

松本主査

公民館貫井南分館の松本です。公民館で行われている事業につきましては、基本的に全て無料で行われております。なので、これに参加された方はとてもラッキーかなと思ひます。

ただ、今回のフォークサウンドには抽選にはならなかったのですが、この植物観察、富士山五合目はタイムリーということもあったので、63名の応募があった中の20名といったことでもございました。

多くの方に参加していただきたかったのですが、市のマイクロバスが、乗れる人数が限られておりますので、また今後、この53名ということから、連続して行くことは難しいのですが、何年かに1回ぐらいは富士山のほうに行ってみたいという考えを持っております。

以上でございます。

藤井委員長

よろしゅうございますか。

亘理委員

はい。

4 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

藤井委員長

では次に審議事項、公民館事業の計画について、願ひします。

渡辺事業係長

事業係の渡辺です。配付した資料の中の「公民館事業の計画」をらんください。

こちらのほうも、日程が決まりましたら逐次ご報告させていただくのですが、こちらの審議会の日程と、決まったタイミングによってはもう講座が始まってしまうということもあるのですが、できるだけ決まり次第ご報告させていただけたらと思っておりますので、指摘等ございましたら教えていただければと思ひます。よろしく願ひいたします。

藤井委員長

質問なのですが、本町分館の「最近テレビがおかしい」というのはどのポイントからしゃべられるのですか。

大野主査

これは講師の方ともいろいろ打ち合わせをしたところなのですが、最初のタイトルだとちょっとインパクトが弱いということでこれにいたしました。要は、最近似たような番組とかが多い中で、例えば本当にこれは何が言いたいのかとか、裏の意味はどういうことなのかというようなことを学べればいいかなということでの内容となっております。

藤井委員長

ということは、基本的に民間放送を対象にされているわけでしょう。NHKもひっくるめてですか。

大野主査

済みません、そこまでのところは詳しく承知してないのですが。

藤井委員長

はい。民放だったらスポンサーの言い分が通ってしまうので、なかなか難しい。はい、わかりました。

あと、何か皆さん、ございませんか。

小島委員

きょうは東分館の館長さんが来ていないので、質問がちょっと答えに

くいかもしれませんが、一番上に市民講座「時代考証の世界～時代劇を十倍楽しむ」というのが、これはなぜ知ったかはちょっと伏せておきたいのですが、ものすごく受講希望が多いんです。時間帯を見ると7時から9時になっているのですが、時間帯の理由なのか、やはり今、この内訳はテレビ番組、「篤姫」とかその時代考証なのですが、この辺のニーズが高いということはもう大分前から気づかれていたのでしょうか。

渡辺事業係長

直接担当していないのでちょっとお答えすることはできないのですが、9月9日現在で、既に63人の応募があります。ですから、全員入れるとは思いますが、できるなら全員受け入れたいと担当のほうで言っておりました。

この講座がかなり人気があるというのは、前から予想されていたらしいです。それで、通常はこういう講座はいつも昼間の時間帯にやっているので夜は集まりにくいのですが、この講座ならば夜でも集まるのではないかという話ですので。今はもうちょっとふえていると思うのですが。

神島委員

秋の夜長の楽しみです。いいことです。

佐々木副委員長

大石先生もすごく、大河ドラマとかで時代考証を担当されていて、非常に有名な方です。ということもあるかもしれないですね。

藤井委員長

面白いですね。時代劇を見ていても、こんな時期にこんなとっくり使っていないよとかいう話は、皆さん、茶の間でもみんながしゃべっておられると思うのですが。ある意味、言葉は悪いけれどあら探しっぽい雰囲気はあるような話ではないかと。先生には失礼かもしれないけれど、そういうことも、一杯飲み屋の話題としてなるようなことも出てくると、余計におもしろいのではないかと思いますけれど。

はい。あとはございませんか。

佐々木副委員長

時間帯が7時から9時というのは、比較的普通のサラリーマンというか、参加しやすいのかなと思うのですが、この設定はそういうことも考えて。

渡辺事業係長

そうですね。いつも、夜にやってくれという要望は非常に多いのですが、ただ、実際にやってみると非常に参加者が少ないのです。ですから、こういう人気講座しかなかなかできない。やりたくても。やってみると5人とかいうと、先生にも失礼ですし、やはりこういう人気講座でないとなかなか組めないのかなというのもあると思います。

藤井委員長

それは確かにあると思いますね。

小島委員

時間が第一の理由ではないということですよ。

渡辺事業係長

むしろ少ないですね、夜は。

藤井委員長

よろしいでしょうか。

これで、駆け足でやってしまったのですが、内容的には全部網羅されたかなと思うのですが。1回目でした。こういう形です。

小島委員

済みません、もう1つ。この前も私、時間ぎりぎりなのでざっとでいいのですが、このブルーの冊子がありますよね。31期の活動報告の。その21ページに、次期委員への申し送り事項というのは、やはり1回目に確認しておく必要があると思いますので、よろしくお願ひします。

藤井委員長

今、新しく提案が出ましたので、お手元の資料で行くと21ページ、次期委員への申し送り事項。32期の公運審としては、この5つの問題について、一遍にではなくても1回か2回で1つずつ検討していくというような方法で取り組んではどうでしょうか。

ちょっと勉強してこないと意見を出せないこともあるのではないかと
思うのですが、今日は具体的にはできないのですが、次の会議の中で、
次回はこれをという形で決めておいて、皆さん方からご意見をいただ
とか、資料が必要な場合にはそれを添付して議論をするとか、そういう
方法で進めてくような形でよろしいでしょうか。

中には、すぐできそうなものもあるのですが。

そうすると、実際の審議は、公運審の会議の中でするとして、それを
どの時点で提案するかについては、事務局と私の方におまかせい
ただいて、次から実質的な形でということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

佐々木副委員長

(1)から(3)は今もやっていることなので、例えば今回の公民館事業を審
議しながら(1)のことは、やっていけるだろうなど。それから(2)も、いろ
いろな計画を、広報誌のことなども、今までやってきたことをさらに充
実させるにはどうしたらいいかと。(3)もずっとやってきていることな
ので、(1)から(3)は比較的通常の審議をしながらやっていけるのかなと。
(4)と(5)が新しいことなので、(4)が貫井北町地域センターをどうやってい
くのかということなので、これは意図的に入れていかなければなら
ないのかなと。それから(5)は、今回は新しい委員が2人なわけですが、来
たばかりのときには何が何だかわからないで、審議に参加するにも1年ぐ
らいは黙っていないとわからないようなこともあるので、これもちょっ
と、事務局の持っている資料とかそういったものを最初の段階で提供し
ていくというようなことで対応していったらどうかなと思います。

藤井委員長

この4番などは、新しいNPOの方々と一緒にしゃべるとか、フリー
トーキングでもいいでしょうけれど、そういうことも中身的には入っ
てきますよね。僕らがこうしなさいと言ったって、彼らは「いや、こんな
考えがあるんですよ」というときもあると思うんです。

佐々木副委員長

公的なかわりもあれば、亘理さんがいることによってインフォー
マルなかわりも、ここで出た議論を例えば伝えていただいたり、発言し
ていただいたりというようなこともあるでしょうし。そこもちょっと、
どうやっていくか考えなければいけないですね。交通整理が必要かもし
れないですね。

小島委員

そうですね。亘理委員は立場が監事なので、非常に今のを聞いてい
てやりにくそうなお顔をなさっていたので。理事だといいいのですが。

亘理委員

5番も、都公連の委員とかに出ておりますと、各市でかなりの研修を
させられたとか、具体的にはわからないのですが、これだけの本を読み
なさいと渡されたとか、「はあ」と思って聞いていますので。また詳しく
当たってみます。

藤井委員長

この申し送り事項、31期全員で考えたのですから、ぜひとも32期
である程度のを完成したいと思います。やり方その他、ちょっと考
えますので、公運審の中で検討していきたいと思います。

ちょっと時間をオーバーしましたが、来月は10月25日、金曜日、
午後2時からこの場所ということですね。

渡辺事業係長

よろしいですか。今、ちょっと月刊こうみんかんのお話が出たので
すが、月刊こうみんかんのほう、市民の方も交えて編集委員会をやって
おります。9月にまた編集会議があると思うのですが、通常ですと公運審
が新しくなりますと委員の方のご紹介とか豊富とか、あわせて写真を撮

らせていただいています。次回のときに、もしよろしければお写真を撮らせていただくことになるかもしれませんので。その扱いについては、編集会議がございますので、12月号になるのか1月号になるのか、そのあたりの詳細はまたご報告させていただけたらと思いますが、次回あたりがそういった写真と、それから文章をお願いするのでしたらまたそういうお願いもあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤井委員長

では、本日、初めて委員長として司会をやらせていただきました。うまくいったかどうかは僕自身も不安なのですが、32期、皆さんよろしく願いいたします。どうも本日はありがとうございました。事務局への提出物がまだの方は、よろしく願いいたします。

渡辺事業係長

それから、申しわけありません、一つ忘れまして。(仮称)貫井北町地域センターの愛称についてご協力いただきまして、どうもありがとうございました。ご提出がまだの方がいましたらいただければと思いますが、大体の方からいただいております。どうもありがとうございました。